

＋ 三原赤十字病院



# 緩和ケア病床News

第5号 平成22年7月発行

緩和ケア推進委員会 事務局 地域医療連携課

## 第8回 緩和ケア研修会を開催しました。

このたびで、8回目を迎えた三原赤十字病院緩和ケア研修会(以下:緩和ケア研修会)を、平成22年6月10日に開催いたしました。

これまでも緩和ケア研修会では、三原地域における緩和ケア実践について、当院職員のみならず、三原市医師会員や地域の医療・福祉関係者など多くの方々のご参加をいただきながら開催して参りました。

このたびの研修会では、平成22年2月に当院へ緩和ケア専用病床を開設した事を受け、開設から4ヶ月の実践を振り返り、医師・看護師・薬剤師など多職種(7職種)が「三原地区における施設緩和ケアの実践について～三原赤十字病院での緩和ケア病床の開設を通して～」をテーマに緩和ケア病床の紹介及び実践報告を行いました。

これまで、当院では、『在宅緩和ケア支援システム』という在宅緩和ケアに向けた退院支援システムを三原市医師会の会員の方々や地域の訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所などのご意見を伺いながら作成し、運用することで三原市内における在宅緩和ケア実践を行って参りました。そうした実践のなかで、施設緩和ケアの充実が急務であると考え、緩和ケア病床の開設を行いました。



在宅緩和ケア実践では、ギアチェンジへの支援や在宅支援体制構築・家族へのレスパイトケアや看取りへの支援など施設緩和ケアの役割が重要となってきています。このたびの研修会では、こうした施設緩和ケアにおける実践について、各職種がその役割と題して報告を行うことで、地域の関係機関や職種の方々との意見交換を行い連携強化やアドバイスを頂くことができました。

研修会では、当院職員:67名 三原市医師会員:4名 医療機関の関係者(医師・看護師・臨床心理士・MSW):21名



福祉関係者:17名の合計109名と多くの方にご出席いただきました。

また、研修会終了後にアンケートにもご協力いただくことができました。アンケートに於いても、多くの応援のメッセージやアドバイスを頂く事ができました。

## アンケートによるアドバイス・メッセージ

- 人間らしい尊厳を持った最期が迎えられるように頑張ってください。
- 緩和ケア病床が開設され、4ヶ月の時点での報告はとても興味深く聞かせていただきました。今後も継続して報告していただきたいと思います。
- 病棟・病院が一丸となって緩和ケアに取り組まれており、素晴らしい発表を聞くことができました。
- それぞれの立場で、多くの方が患者様やご家族を支えられており、人が人を支える大切さを実感しました。
- 今後のグリーフケアを通して、遺族の満足度・思いなどの発表をしていただきたいと思いました。期待しています。
- 若い年齢の患者様ほど、遺族ケアが必要であると感じています。在宅に於いては、チームの力が大切でスタッフ・家族のフォローがいる。これからの三原赤十字病院の緩和ケアに期待しています。
- 在宅では、遺族の方の支援が困難です。病院がその役割を担っていただけると助かります。
- 3人に1人ががんで亡くなる時代に、緩和ケア病床だけでは不足な部分もあると思う。しかし、在宅で過ごすための一時的な緩和ケアの利用もあることをもっと一般に広報する必要があるのではないかと思う。
- 特にレスパイトに期待します。今は、在宅にいる患者さんが多く、家族も大変だと思うので、安心して患者様を受け入れていただけると家族も安心して在宅を選択できると思います。

当院の緩和ケア研修会ですが、年に2回の開催を予定しています。次回は、平成22年秋以降の開催を予定しています。詳しい内容が決まりましたらご案内申し上げますので、是非ご参加下さい。



# 緩和ケアにおける栄養課の役割

## ～管理栄養士と調理師の挑戦！～

管理栄養士 川崎圭介

緩和ケア病床が稼動して4ヶ月が経とうとしています。この間、医師をはじめ緩和ケアに関わるスタッフがさまざまな取り組みをしています。緩和ケア病床 News 第5号では、緩和ケア病床スタッフの一員である栄養課の取り組みについてご紹介します。

当院の栄養課は、栄養課長以下、管理栄養士・調理師等総勢18名で構成されています。栄養課では、日々患者様へ食事を提供させていただくとともに、栄養指導や栄養サポートチーム(NST)など患者様の療養生活に欠かせない、栄養管理業務を行っています。

そうした状況の中で、最初に緩和ケアに関する話がでた時点では、自分自身、終末期の場合の栄養管理の必要性について認識が低かったのですが、研修会などを重ねていくにつれて「終末期だからこそ栄養管理を疎かにしてはいけない」ことや「できるだけ口から食べていただくために、病態に応じた食事を提供しなければならない」ことなどが分かってきました。

そこで栄養課として何ができるか、何をしなくてはいけないか課全員で話し合い、次のような対応をしていくこととなりました。

- ① 個別の嗜好に対応すること
- ② 週1回(毎週木曜日)のデザートの提供



①に関しては食事量の調節や嫌いな食べ物の対応などこれまでも行っておりましたが、さらにもう一步踏み込んだ対応をしていこうということになりました。実例としては芋粥を希望された患者様がおられたので調理師と相談し提供させていただきました。しかし芋が器の底に沈んでいたために、上澄みしか食べることができず芋粥と気付いていただけなかったと聞き、食べる前にきちんと情報提供をしていればよかったと反省しました。今後も可能な限り対応していきたいと思えます。

②は食べやすいものがよいと判断し「シャーベット」や「アイス」「プリン」「ミックスジュース」「ゼリー」などを全て当院調理師の手作りで提供させていただいております。患者様からも好評で「おいしかったよ」などの声をいただくと大変励みになります。今後はお誕生日に何か喜んでいただけるものがないか検討中です。

これら以外の対応でも、必要な場合は栄養サポートチームによる栄養管理も行っています。

まだ経験の浅い私達ですが、質の高いケアを提供できるよう、緩和ケアチームの一員として他職種とも連携を密にし、患者様の声に耳を傾けていきたいと思えます。



# 緩和ケア病床 入院のご希望・ご要望について

## ■ 入院の対象となる方

医師が治癒を望めないと判断した癌などの悪性腫瘍の患者様で、緩和ケアを望まれる方が対象です。患者様とご家族がともに緩和ケアについて理解され、入院をご希望されていることが重要です。

また、外来や入院中の方で痛みなどの症状コントロールが困難な患者様や、在宅緩和ケアを受けている患者様で、ご家族の旅行や冠婚葬祭等、レスパイトケアを目的とした入院も可能です。

- ・ 認知症状などのために、緩和ケア病床区域の静寂が保てず、他の患者様の生活に影響を与えるような場合は、一般病床への入院をお願いする場合があります。
- ・ 入院に際しては、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの多職種にて入院判定を行います。
- ・ 入院の順番は、入院の申込み順を基本としておりますが、病状によっては前後する場合があります。

※ レスパイトケア…ご自宅で生活をされている患者様の入院によって、ご家族の介護疲れを癒していただく事です。

## 緩和ケア病床での主な医療サービス

- ① 痛み・食欲不振・息苦しさ・だるさなどの身体のつらさの緩和。
- ② 患者様やご家族の不安や心配事などの心のつらさの緩和。
- ③ 治癒を目的とした、抗癌剤治療や延命治療などは行いません。しかし、緩和を目的とした抗癌剤や放射線治療を行います。
- ④ 症状緩和に必要な検査や処置・治療は患者様やご家族と相談させていただきながら行います。

## ■ 入院のご案内・ご相談・見学をご希望の方は

三原赤十字病院 地域医療連携課へご連絡下さい。

入院相談予約を取らせていただきます。入院相談では、医療ソーシャルワーカーが、病状やお困りの事などのお話を伺うと共に、緩和ケア病床の説明などを行います。

入院相談へは、ご本人もしくは病状をよく理解されている方にご来院いただければ幸いです。

緩和ケア病床 入院相談予約

地域医療連携課 医療ソーシャルワーカーまで

0848-64-8111 (内線 288)

発行担当者(問合せ先)

三原赤十字病院 緩和ケア推進委員会 事務局 地域医療連携課

〒723-8512 三原市東町二丁目 7-1

TEL:(0848)64-8111 内線:288 FAX:(0848)64-8421(直通)